

## 令和5年度事業計画（案）

### 1. 関係機関との連絡調整

委託契約先等の関係機関に対し、嘱託登記について一層の理解をえられるよう努める。

### 2. 現在の主な受託先である公益財団法人栃木県農業振興公社及び栃木県住宅供給公社並びに独立行政法人水資源機構との連絡を密にして事件処理の円滑化を図る。

### 3. 各社員に対し、公嘱登記への理解、事務処理の円滑化、協力を求めていく。

### 4. 下記の新規受託案件に関し、関係機関との連絡調整を綿密に行い、また当協会と受託会員との正確な情報共有、当協会から受託会員への迅速な指示に努め、事務処理の円滑化をはかり、本事業に関する登記案件の終了を目指す。

#### 記

新規受託案件：「宇都宮大学東南部第1区画整理事業」に係る登記手続

依頼先：宇都宮市都市整備部東部区画整理事業課  
（業務委託契約先は異なる）

依頼内容①：上記区画整理事業に伴う、送電線線下地の

(1) 東電パワーグリッド（株）地役権抹消 及び 再設定の登記

(2) 上記（1）に関連する、抵当権抹消 及び 抵当権追加設定の登記

依頼内容②：上記区画整理事業に伴う、

(3) 保留地の所有権移転の登記

受託会員：当協会で受託するところであるが、受託事件の地域性に鑑み、栃木県司法書士会執行部とも協議の上、当協会の定款第14条第2項に基づき、当協会会員以外からも受託会員を募集し、現時点で管理チーム含め受託会員数は25名（うち法人1名）となっております。